

生活道路の新たな交通安全対策

ゾーン30



ゾーン30って、
なあに？

START



新たな生活道路の安全対策

交通量が多く危ない生活道路を時速30キロに規制し、抜け道にならないようゾーン内の出入り口を明確にします。(背板付きの標識と路面表示が目印です)

何で
30キロ
なの？

すぐ止まることができ、
重大事故が少ない
危険に対応でき、重大事故になり
にくい速度が30キロ以下です。



GOAL

この標識・表示はゾーン30
を知らせるものなんだ。
ゾーン内を抜け道として通る
のは控えよう。



どこを
指定
するの？



危険な生活道路が対象
生活道路が抜け道になっていて、
危険な道路や地域の要望が高い
場所から選びます。

平成29年度までに
県内51カ所の対策を実施

平成30年度実施箇所

2箇所

- ①前橋市三俣町二丁目地内
- ②伊勢崎市三室町地内



ぐんまちゃん

地域の声を
聞きながら
進めます



上州くん



みやまちゃん

平成30年度実施箇所

2箇所



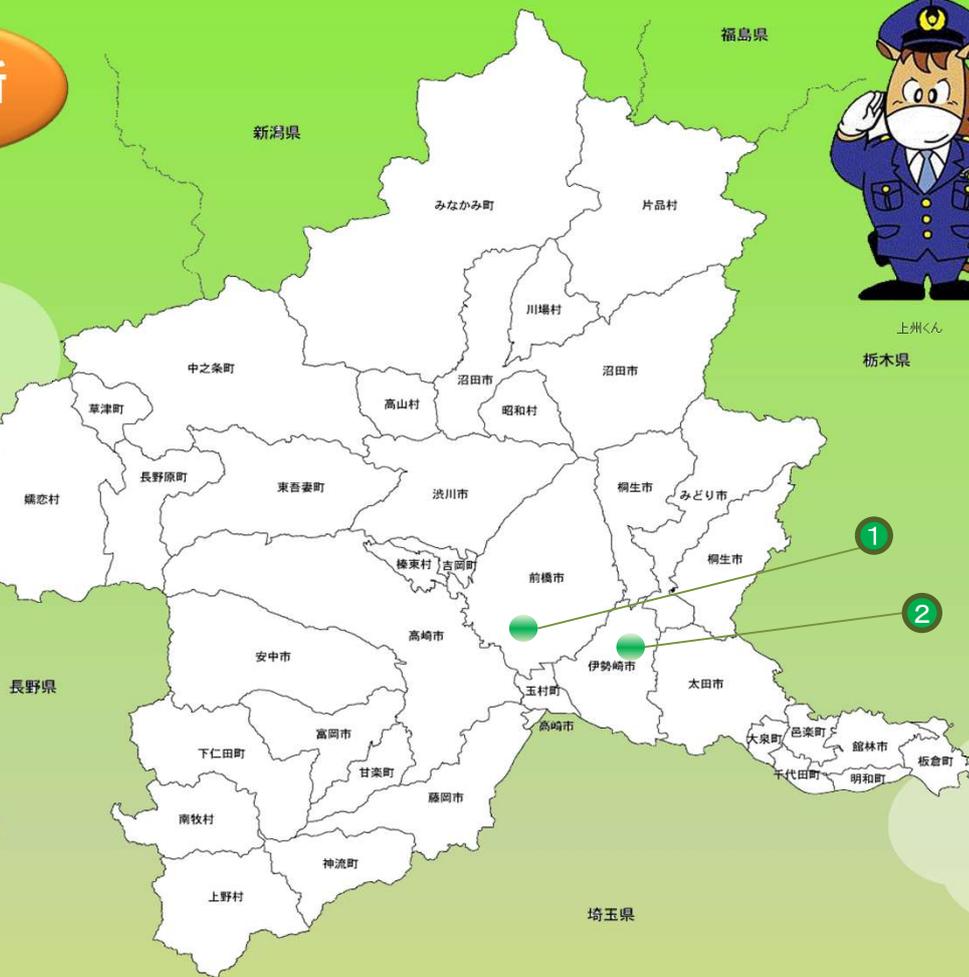
上州くん

みやまちゃん

栃木県

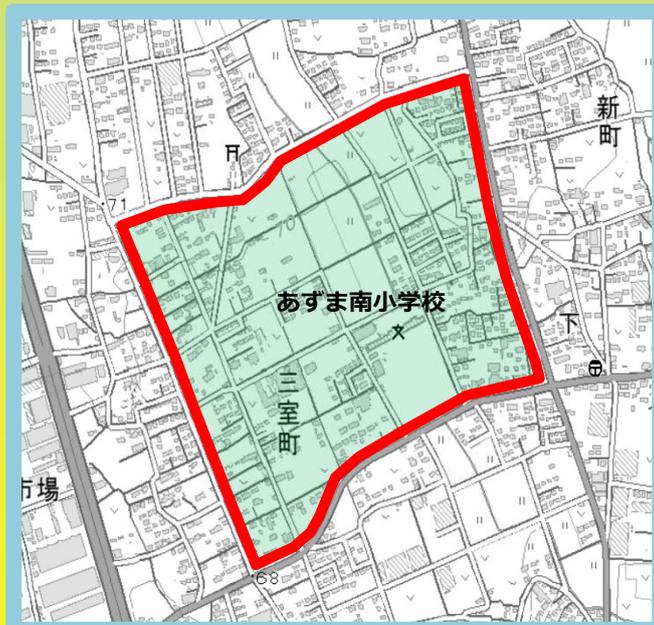
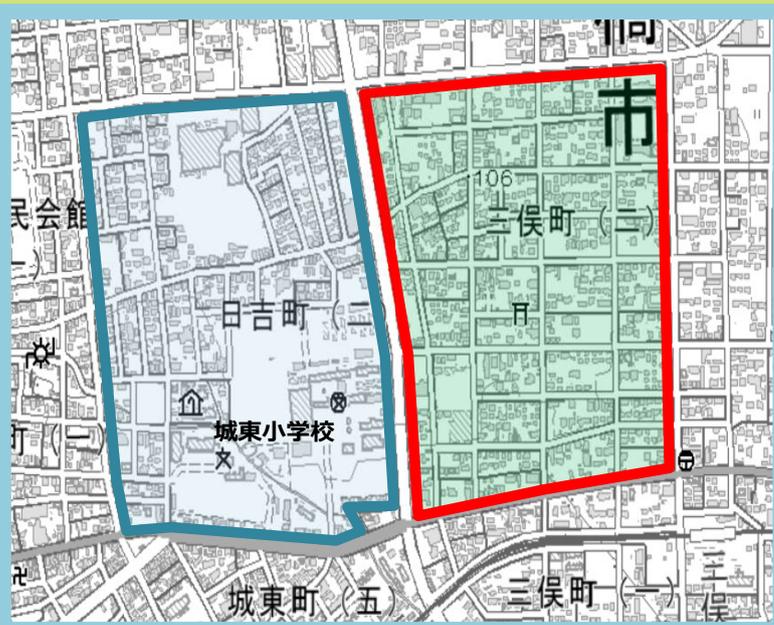


くんまちゃん



①前橋市三俣町二丁目地内

②伊勢崎市三室町地内



 : すでにゾーン30になっている範囲